

はじめに

当市では、平成 14 年 3 月に「男女共同参画基本条例」を制定するとともに、平成 23 年 3 月に「第 2 次男女共同参画基本計画」を策定し、男女が互いの人権を尊重しつつ責任も分かち合い、個性と能力を十分に発揮でき、様々な利益を等しく享受できる男女共同参画社会の実現に向け、市民や地域、事業者等の皆さんと共に、多様な取組を推進してきました。

第 3 次基本計画では、これまでの取組を継承しつつ、男女が等しく参画するための社会環境整備の分野において、「男女共同参画を正しく理解できる社会づくり」「男女共同参画を実践できる環境づくり」「女性が活躍できる社会づくり」「推進体制の整備」の 4 つを基本目標に掲げており、配偶者等からの暴力防止・被害者支援の分野では、「暴力を許さない社会づくり」と「被害者等への支援」を基本目標に掲げています。

令和元年度は、これら 6 つの基本目標を基に、前年度の取組実績や評価などを踏まえつつ、必要な見直しを加えながら第 3 次基本計画で定めた目標の達成に向けて取組を進めてきました。

これら令和元年度に実施した男女共同参画の事業概要について、上越市男女共同参画基本条例第 21 条（施策の実施状況の公表）に基づいて、各種施策の実施状況を公表させていただきますので、御高覧いただければ幸いです。

今後も市民と行政の連携によるまちづくりを目指しながら、男女共同参画社会の実現に向け、様々な施策に取り組んでいきたいと考えております。

上 越 市